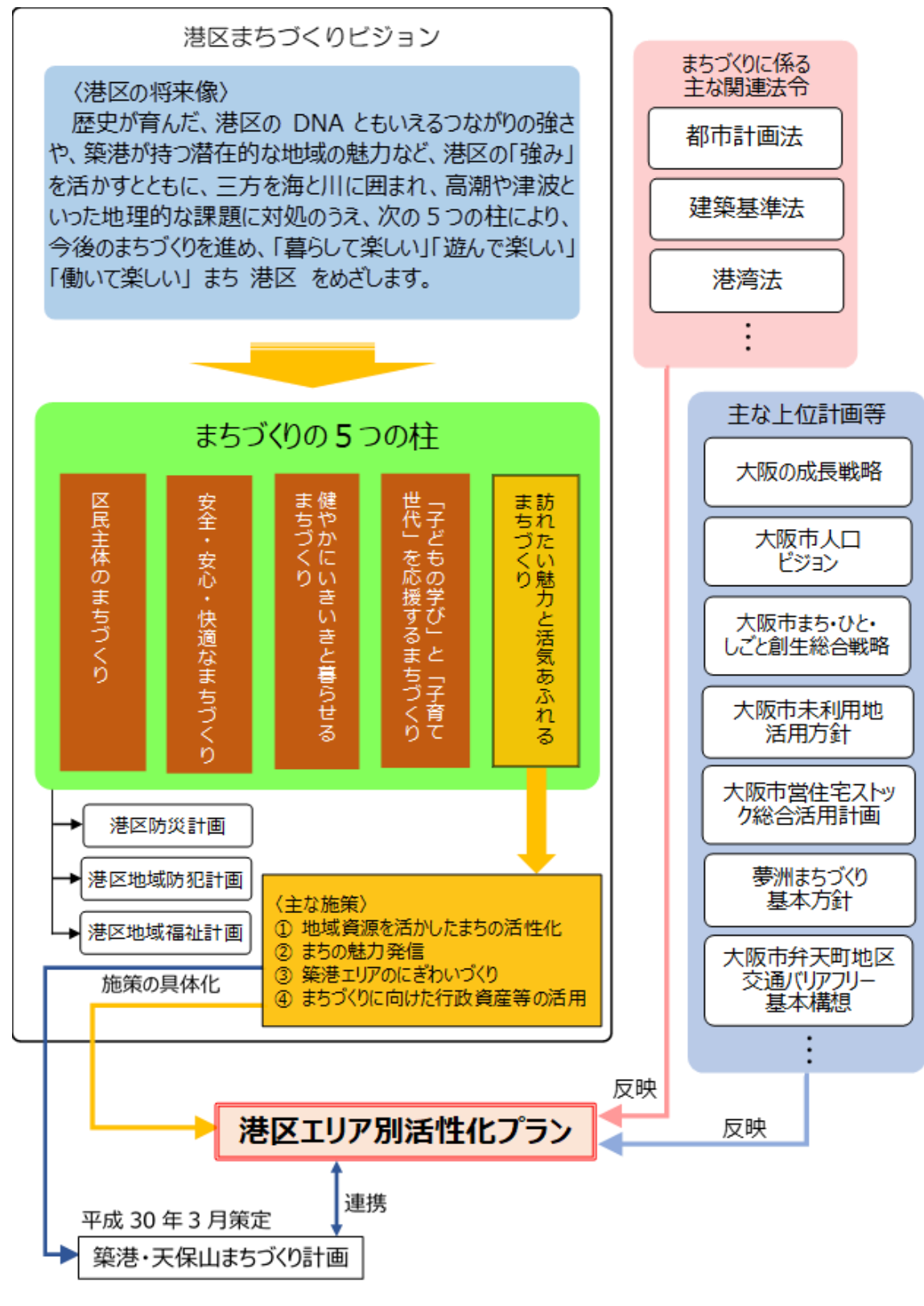


港区エリア別活性化プラン策定の目的

- ・港区のまちづくりの方向性を示した「港区まちづくりビジョン」で掲げた施策との連携を図り、各エリアの活性化にむけた取組みの方向性を示すことにより、「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち 港区 の実現をめざす
- ・プランのとりまとめにあたっては、港区の現状、区民ニーズ及び上位計画等との整合性を踏まえた港区全体のまちづくりの方向性を設定するとともに、エリア別取組みの基本方針に沿って具体的な取組みを示すことにより、各エリアの特色を生かしつつ、港区全体が活性化した持続可能なまちづくりを推進していく

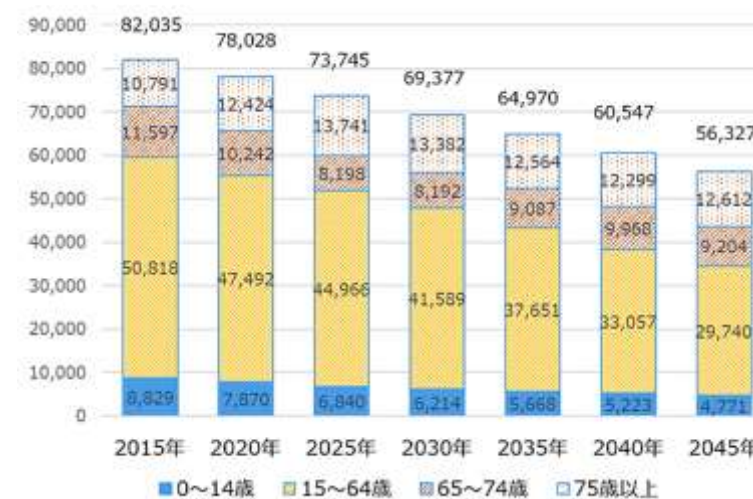
エリア別活性化プランの位置づけ



港区の現況

人口

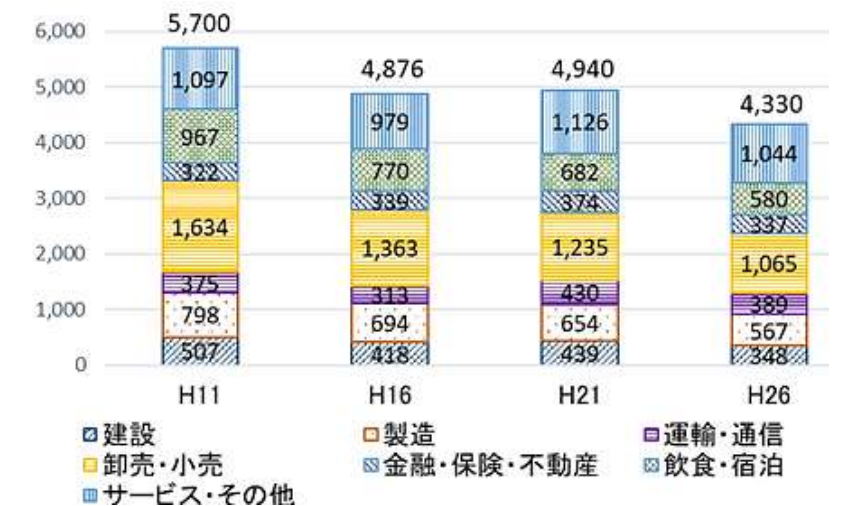
港区の将来推計人口は、2045年には、56,327人となり、2015年と比べて約31%減少する予測



出典：日本の地域別将来推計人口 平成30（2018）年推計（国立社会保障・人口問題研究所）

産業

平成11年は5,700あった事業所数が、平成26年は4,330まで減少しており、建設、製造、卸売・小売業、飲食・宿泊業の減少が顕著



出典：事業所・企業統計調査及び経済センサス基礎調査

都市計画(用途地域)

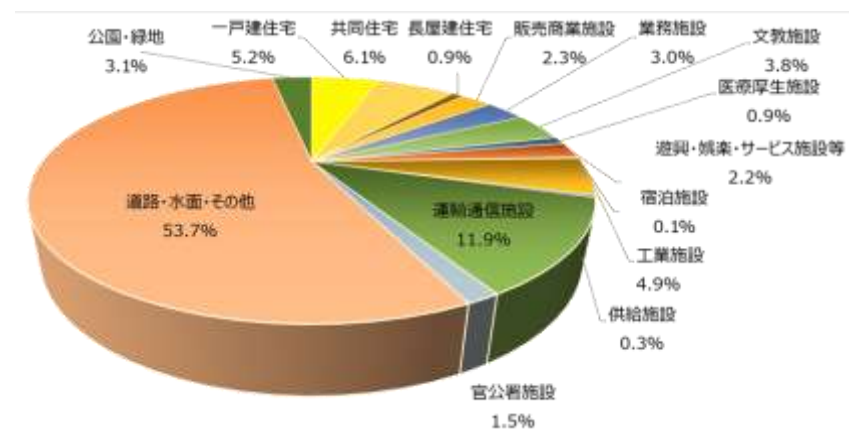
住居系の用途をベースとして、鉄道駅周辺や幹線道路沿いは商業系、河川沿いや臨海部は工業系の用途地域となっている



出典：マップナビおおさか

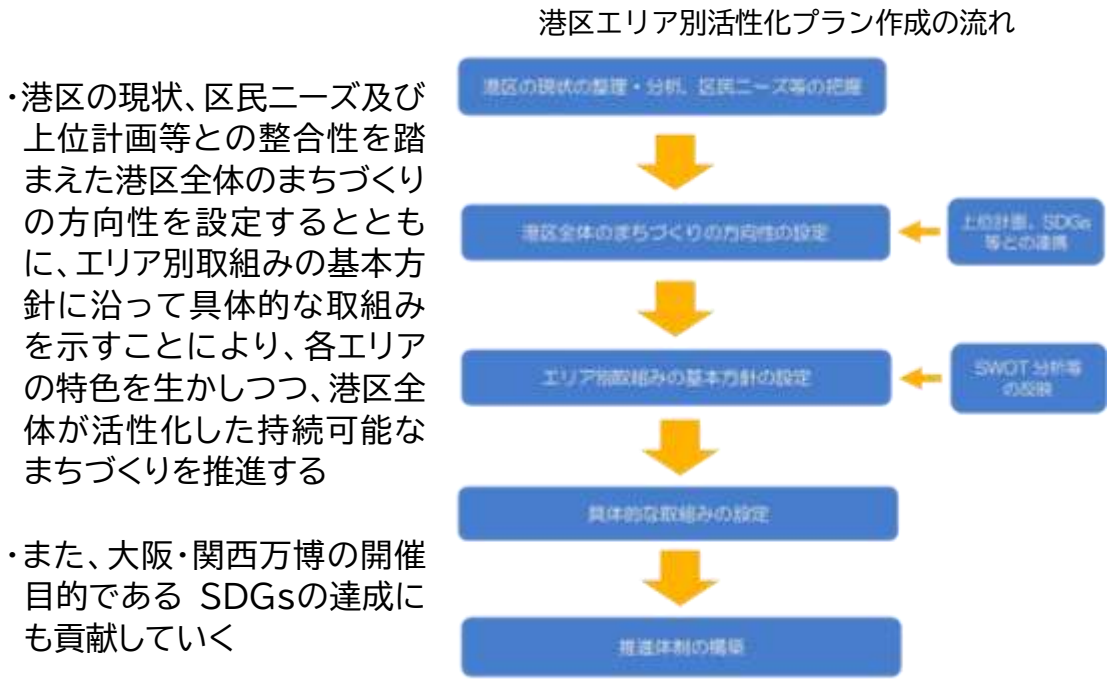
土地利用

区域面積の約6割が道路、公園等の公共空間となっており、復興土地区画整理事業による都市基盤整備が充実している



出典：平成29年度土地利用現況データをもとに独自集計

プランのとりまとめの考え方



港区全体のまちづくりの方向性の設定

港区全体のまちづくりの方向性の設定にあたって必要な視点

- ①大阪の海の玄関口として発展してきた歴史を活かしていく視点
- ②大阪湾岸部の良好な居住エリアとしての魅力を高めていく視点
- ③湾岸部と都心部の結節点として交通利便性の高さを活かしていく視点
- ④新たな価値や面白さを創造する人材が活躍する未来を築いていく視点
- ⑤新型コロナ危機にも対応した公共空間や水辺空間を活用していく視点
- ⑥南海トラフ巨大地震等の大災害に備えた防災性を高めていく視点
- ⑦良好な地域コミュニティや企業等のつながりを活かし発展させる視点

港区全体のまちづくりの方向性

- 【方向性①】
湾岸部と都心部・府外をつなぐターミナルとして、新たな価値や面白さを創造し再発見するまちづくり
- 【方向性②】
水辺の特性や公園などのポテンシャルを活かした快適で災害にも強い居住環境を創出するまちづくり
- 【方向性③】
多様な関係者との公・民・地域連携による創業・継続のしやすいまちづくり

エリア別の現状と取組みの方向性

※西部エリアについては、平成30年3月に「築港・天保山まちづくり計画」を策定しており、当該計画に沿った施策を展開

- 東部エリアの現状
- ・弁天町駅周辺は交通の要衝地であり、大阪ベイタワーを中心に、港区の玄関口としての拠点形成が進んでいる
 - ・波除地域は、マンション等の建設が進行し、住宅と工場が混在している
 - ・尻無川沿いは水辺の利活用のポテンシャルを有しているが、地盤高が低く防災性向上が課題
 - ・弁天心頭は、長らく活用されていないが、近年、アート工房などによる個性的な取組みがされている

取組みの方向性

都心と湾岸をつなぐ交通結節点としての立地を最大限に活かした都市機能の強化とにぎわい・魅力の創出を図るとともに、都市居住のもつ利便性の高さと良好な地域コミュニティをベースとした災害に強い安全・安心が確保されたまちづくりを推進する

- 中部エリアの現状
- ・エリアの中心に八幡屋公園が立地し、地域住民の憩いと癒しの場を形成
 - ・八幡屋商店街や各地域で特色ある取組みを通じて良好な地域コミュニティが形成
 - ・市営住宅の建替えによる余剰地の創出が見込まれる
 - ・他地域と比べて人口の減少が進行し、空家や空店舗が目立つ状況
 - ・空地や三十間堀川入堀などの低未利用地が増加

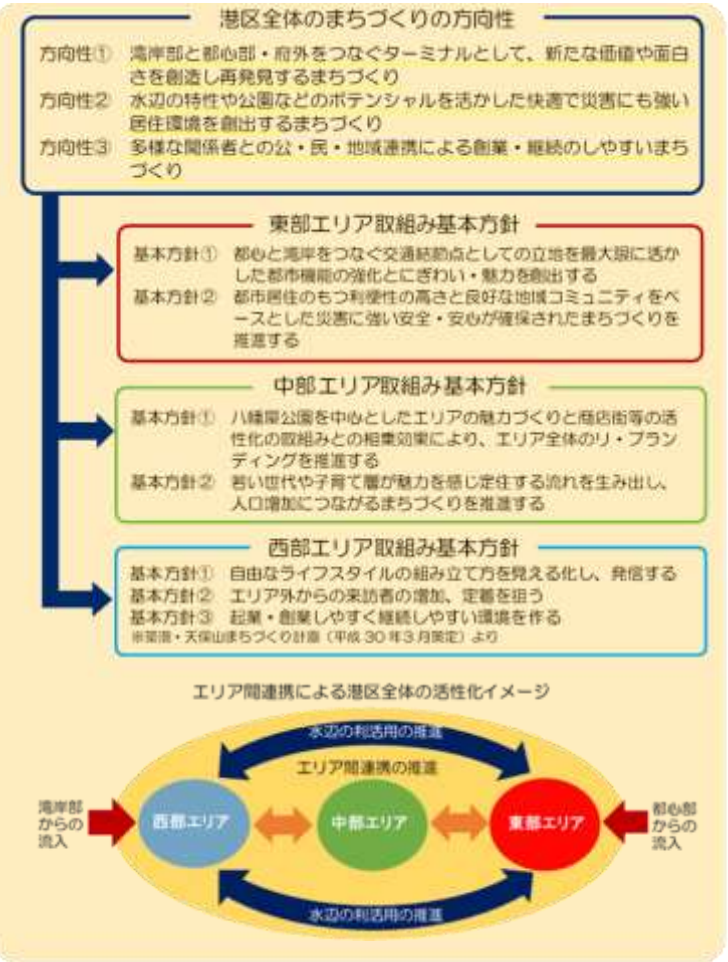
取組みの方向性

八幡屋公園を中心としたエリアの魅力づくりと良好な地域コミュニティをベースとした商店街等の活性化の取組みとの相乗効果により、エリア全体のリ・ブランディング※を進め、特に若い世代や子育て層が魅力を感じ定住する流れを生み出し、人口増加につながるまちづくりを推進する

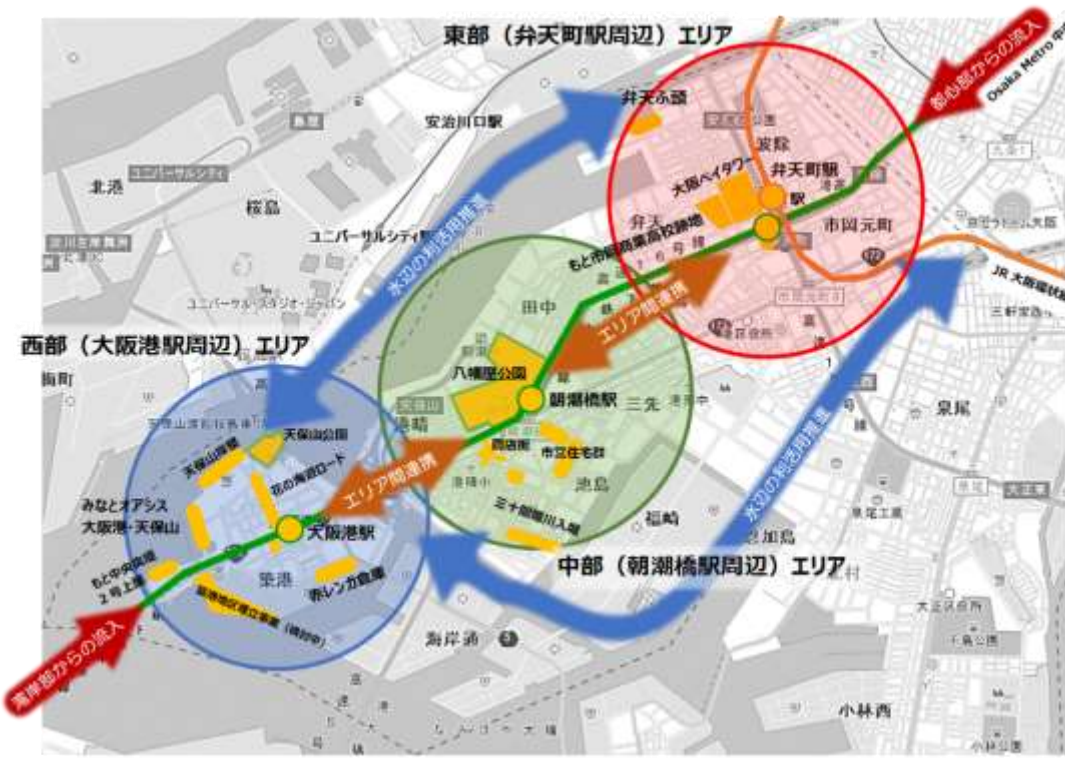
※今ある地域資源等を活かしながら、新しい時代や区民ニーズに適合したまちへと再構築することにより、魅力をさらに高めること

エリア別取組みの基本方針

港区全体のまちづくりの方向性及びエリア別取組みの方向性を踏まえて、各エリアの取組みの基本方針を設定し、エリアごとの具体的な取組みにつなげるとともに、エリア間連携を推進することにより港区全体の活性化をめざす



港区のエリア間連携のイメージ図



具体的な取組み

- ・各エリアのまちづくり基本方針に沿って、本プランを推進するための具体的な取組みを設定
- ・取組み期間については、令和３年度から万博開催年の令和７年までの概ね４年間とし、関係機関等と協議・調整を十分に行いながら進ちよく状況や取り巻く環境の変化等に柔軟に対応していく

東部(弁天町駅周辺)エリア

【取組みの方向性①】大阪ベイトワーを中心とした弁天町駅周辺エリアのにぎわいの創出

- ①大阪ベイトワーアトリウム等の公共空間を活用した社会実験イベント等の継続的な実施
- ②まちづくりプラットフォームの構築

【取組みの方向性②】もと市岡商業高等学校跡地の民間活用(売却)の推進

- ①もと市岡商業高等学校跡地の民間活用(売却)の推進
- ②地域の活性化に貢献する暫定活用の実施

【取組みの方向性③】弁天町駅周辺エリアのバリアフリー化の推進

- ①交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議の開催（交通バリアフリー基本構想に基づく継続的な取組み）
- ②国道４３号地下道のバリアフリー整備に向けた調整
- ③大阪ベイトワーとＪＲ弁天町駅を結ぶ立体横断施設のバリアフリー整備に向けた調整

【取組みの方向性④】水辺空間の利活用の推進

- ①水辺空間の利活用にむけた検討プラットフォームの構築
- ②舟運や既存施設等を活用した社会実験イベント等の実施

【取組みの方向性⑤】(仮称)区画整理記念・交流会館を拠点としたまちづくりの推進

- ①「(仮称)区画整理記念・交流会館」の整備
- ②まちづくりプラットフォームの構築(再掲)

【取組みの方向性⑥】桜通りの港区コミュニティロードとしての位置づけと取組み

- ①港区コミュニティロードとしての位置づけと取組み
- ②港区コミュニティロードを活用したイベント等の開催



中部(朝潮橋駅周辺)エリア

【取組みの方向性①】八幡屋公園を拠点としたエリアのにぎわい形成の推進

- ①八幡屋公園を拠点としたエリアのにぎわい形成に向けた取組みの推進
- ②まちづくりプラットフォームの構築とにぎわい形成の推進

【取組みの方向性②】三十間堀川入堀の埋立による土地利用の推進

- ①土地利用のニーズ調査及び土地利用の方向性の検討及び調整
- ②埋立事業の実施に向けた調整 ※事業内容や実施時期については、今後の検討の結果を踏まえて決定
- ③埋立による土地利用の推進

【取組みの方向性③】市営住宅の建替事業を契機とした良好な住宅地の形成にむけた取組みの推進

- ①都市整備局による市営住宅の建替事業の推進
- ②建替事業を契機とした良好な住宅地の形成にむけた取組みの推進

【取組みの方向性④】商店街等エリア魅力向上モデル事業の継続的な取組みの推進

- ①エリアのリ・ブランディング戦略の実行
- ②朝潮橋駅周辺エリアのまちづくりプラットフォームの構築(再掲)

【取組みの方向性⑤】若い世代や子育て層が住み続けたいと感じるまちづくりの推進

- ①商店街等エリア魅力向上モデル事業の取組みと連携した若い世代や子育て層をターゲットとしたエリア情報の発信
- ②まちへの愛着の醸成し、若い世代や子育て層が住みたいと感じるエリアの魅力づくりの推進



西部(大阪港駅周辺)エリア

※「築港・天保山まちづくり計画(平成３０年３月策定)」に基づく取組みを推進

【取組みの方向性①】みなとオアシス大阪港・天保山を拠点とした水辺のにぎわい形成の推進

- ①まちづくりプラットフォームによる舟運や既存施設等を活用した水辺の社会実験イベントの実施
- ②みなとオアシス大阪港・天保山を拠点として、誰もが楽しめる水辺の利活用のルールづくりやにぎわい形成の取組み

【取組みの方向性②】エリア内の資源を活用した観光集客力の強化と回遊性向上にむけた取組みの推進

- ①クルーズ船客等をターゲットとした舟運社会実験との連携やナイトタイムエコノミーの充実などエリア内の資源を活用した新たな観光コンテンツの創出
- ②エリアの活性化を港区全体に波及させるシェアサイクル等を活用した回遊性向上の取組み

【取組みの方向性③】花の海遊ロード美化協議会の取組みをはじめとした美化修景の取組みの推進

- ①花の海遊ロード美化協議会による美化活動の推進
- ②花の海遊ロードのシンボル化等をめざした地域景観形成ルールの検討

【取組みの方向性④】天保山公園等の公共空間の利活用の推進

- ①天保山公園や客船ターミナル等が一体となった公民連携による社会実験イベント等の開催
- ②集客施設と岸壁等の水辺空間が一体となった社会実験イベント等の実施

【取組みの方向性⑤】港町ならではの居住魅力の発信及び住宅供給の拡大にむけた取組みの推進

- ①居住促進イベントの開催等を通した移住へのきっかけづくりや若い世代や子育て層が住みたいと感じるエリアの魅力づくりの実施
- ②大阪みなと中央病院跡地における住宅開発の誘導や、築港地区の埋立事業との連携など、住宅供給の拡大をめざした取組みの推進



２０２５年大阪・関西万博の開催を契機とした持続可能なまちづくりの推進

【推進体制の構築】

今後、具体的な取組みを展開していくにあたっては、既存のまちづくり組織等も活用しながら、各エリアの特性に応じた「まちづくりプラットフォーム」を構築し、区政会議等の場において各エリアの取組み状況の確認や検証等を行いながら、港区が一体となった持続可能なまちづくりの推進体制の構築を進めていく